

# マッチングサービスで知り合った人からの怪しい誘いに注意



## 事例1

マッチングサービスで知り合った女性とSNS上でやり取りをしていたが、「スマートフォンを紛失したから」と有料サイトに誘導され、そこでやり取りすることになった。やがて、個人情報交換しようという話になり、それには有料のポイントが必要と言われ2万円分購入した。その後、次々とポイント購入を迫られ、合計80万円ほど支払ってしまった。

## 事例2

マッチングサービスで知り合った男性から「競馬で儲けている」という話を聞き、興味を持った。男性に紹介された人から「少額ずつだけ儲かる。元金分は絶対に損しない」と、百万円ほどの馬券自動投票ツールの購入契約を勧められた。高額なので戸惑っていると、男性に「借ればいいよ」と言われ、消費者金融の店舗に連れていかれた。結局、損ばかりしているし、借金も返済できない。

## 主な特徴と問題点

インターネットを利用したマッチングサービスで知り合った相手がきっかけで、消費者トラブルになったという相談が寄せられています。

有料サイトへ誘導され高額なポイント代金を支払うよう仕向けられた、競馬ツールのほか、投資、オンラインカジノの広告、自己啓発セミナーや情報商材などによる儲け話から、高額な商品等を契約させられたケースがあります。

トラブルになった場合、解約や返金を求めようにも相手との連絡（SNS上のやり取り）が途絶えた、氏名や住所、電話番号などが分からないことから、解決が非常に困難になる場合があります。

初めから勧誘が目的で、恋愛感情や友人関係を続けたいと思う気持ちを利用するようなケースもあり、サービスの利用には冷静かつ慎重さが求められます。

## 消費者へのアドバイス

- ① マッチングサービスで知り合った人から、金銭の支払いを伴うような誘い、商品・サービス等の勧誘をされた時は、慎重な判断が必要です。「不要だ」「怪しい」と思うような勧誘は断りましょう。

- ② 借金をするように促された場合は、きっぱりと断りましょう。
- ③ 契約時の状況や契約内容によっては、クーリング・オフや解約できるケースがあります。少しでも疑問に思ったらすぐに相談しましょう。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188番」へお掛けください。

## 白岡市消費生活センター相談日

相談曜日 月曜日～金曜日（祝日を除く。）

相談時間 午前10時～正午、午後1時～3時

場所・連絡先

市役所2階消費生活センター ☎0480(93)7700



問合せ

●埼玉県消費生活支援センター熊谷  
☎048(524)0999  
午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日は休業）



## 市の国際交流事業を紹介します

本事業は白岡国際交流会に委託しています。

### ▶日本語教室（毎週木曜日と日曜日に開催）

マンツーマン形式で日本語を教えます。教えることを通じて学習者からその国の文化を学ぶことができます。

※日本語学習支援ボランティア募集中です！



### ▶オープンサロン（6月、8月、10月、12月、1月に開催予定）

さまざまな国の人と交流しながら、異文化を体験できます！



### ▶日本語学習支援ボランティア養成講座（2月下旬に開講予定）

日本語を学ぶ外国人の多様な希望に寄り添えるよう、より良い日本語学習支援の方法を学ぶ講座です。



自分に合った活動を選んで、国際交流してみよう！

詳細については、実施月の広報しらおかでお知らせします。

※各事業については、新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります。

問合せ 地域振興課市民協働担当 内線 383

## 日本語教室開催予定表

日本語にお困りの外国人を対象とした教室です。参加しませんか！

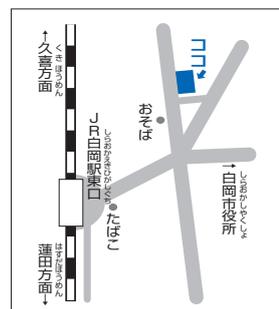
4月 April

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				①	2	3
④	5	6	7	⑧	9	10
⑪	12	13	14	⑮	16	17
⑱	19	20	21	⑳	23	24
㉓	26	27	28	㉑	30	

開催日時▶木曜日・日曜日  
午前10時～11時30分

費用▶無料

場所▶白岡市小久喜 1227-1  
中央公民館



※状況により、開催しない場合があります。